

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



11月9日は「119の日」です

1987年（昭和62年）に自治体消防発足40周年を機に国民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目的に消防庁によって制定されました。消防・救急に関する緊急通報用電話番号である119番にちなんだ語呂合わせです。

では、なぜ119なのでしょう？ 昭和2年までは実は「112」でした。当時は黒電話を使用しており、一刻を争う緊急時にはダイヤル時間の短い「112」が使用されていました。ですが、ダイヤル操作に不慣れな人が多かったことや、番号が並んでいるためすぐに通報できる一方、通報者が慌てて話すため詳細をうまく伝える事ができず、聞き取るまで時間を要したなどの点から、「2」ではなく使用頻度の少ない「9」（当時、ダイヤルを回す距離が長くつながるまで時間がかかった）を使い、つながるまでの間に気持ちを落ち着かせた。などという理由で現在の「119」になったと言われています。みなさん、「119番」通報する際は、焦らず落ち着いて通報しましょう。



消防本部通信指令課からのお願い

1 災害通報は、119番へ！

災害が発生した場合、119番通報ではなく地元の消防署や消防分署の加入電話に通報される場合があります。この場合、出場する消防隊員が電話対応するため出場準備が遅れることになります。最寄りの消防署や消防分署に通報すると、消防車や救急車が早く来てもらえるとお考えかもしれませんが、かえて出場に支障をきたします。いち早く消防車両が出場するためにも、掛け間違えのない「119番」へ通報をしていただきますよう、ご協力をお願いします。

2 災害情報案内ダイヤルをご活用ください！

「119番」は、火災や救急などの災害が発生した場合に使用する専用回線です。火災などの災害に関するお問い合わせは、下記の災害情報案内ダイヤルでご確認するようお願いします。

【災害情報案内ダイヤル】 0175-222-0119

【お問合せ】 下北消防本部通信指令課 033-1063

秋の火災予防運動を実施

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

10月19日(月)から10月25(日)までの一週間、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されました。これからは空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となりますので十分注意しましょう。

また冬も近づくにつれ、各家庭や職場において石油ストーブやコタツ、ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。取り扱いには十分注意し、火災を起こさないように気をつけましょう。

それに伴い10月19日(月)、佐井村保育所幼年消防クラブ・佐井村消防団と合同で防火パレードを行いました。佐井村保育所を出発してアルサスまでのコースを歩き、児童たちは絶対に火災を起こさないよう一生懸命防火を呼びかけながら歩きました。

